平成２２年（フ）第２１１９号
札幌市北区西茨戸３条１丁目３番23号
破産者　多田　一浩
1　決定年月日　平成22年12月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第２１７２号
北海道江別市見晴台91番地の16
破産者　櫻屋敷敏子
1　決定年月日　平成22年12月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第２４８９号
札幌市東区北40条東18丁目２番15―401号
破産者　飯田　真弓
1　決定年月日　平成22年12月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第２５３１号
札幌市豊平区平岸４条１丁目２番１―402号
破産者　伊東　　守
1　決定年月日　平成22年12月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第３１１２号
札幌市東区北46条東４丁目７番16号
破産者　大原　将之
1　決定年月日　平成22年12月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第９３号
北海道岩見沢市日の出北１丁目４番６号　朝日ハイツ22号
破産者　高頭　勝則
1　決定年月日　平成22年12月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所岩見沢支部

破産手続終結

平成２１年（フ）第６２３７号
東京都稲城市坂浜2826番地１―２
破産者　株式会社内田建設工業
1　決定年月日　平成22年12月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１１５６号
千葉県千葉市若葉区西都賀３丁目16―７
レークヒル都賀１棟101、開始決定時の住所千葉県千葉市稲毛区作草部１丁目28―４
破産者　木村　重行
1　決定年月日　平成22年12月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第２２７７号
兵庫県神戸市東灘区向洋町中５丁目15番地
リバーモールウェスト２Ｆ520号
破産者　三陽建設株式会社
1　決定年月日　平成22年12月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第５３０８号
東京都目黒区原町２丁目24番２号
破産者　有限会社スタッカート
1　決定年月日　平成22年12月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第６８３１号
神奈川県横浜市保土ヶ谷区仏向町1037―１―１―１―604
破産者　鈴木　陽子
1　決定年月日　平成22年12月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第７０８７号
東京都三鷹市井の頭１丁目13―40
破産者　横山　康夫
1　決定年月日　平成22年12月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第７２１５号
東京都中央区築地２丁目15番15号　セントラル東銀座
破産者　株式会社ミヤタ物産
1　決定年月日　平成22年12月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第８１４４号
千葉県千葉市美浜区幸町２丁目11―12―103、開始決定時の住所東京都練馬区小竹町１丁目７―10―102
破産者　宇野　豪哲
1　決定年月日　平成22年12月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１０１８１号
東京都東村山市秋津町４丁目16―249
破産者　田中　　晃
1　決定年月日　平成22年12月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１０４３１号
埼玉県川越市砂新田６丁目11―７―203
破産者　橋本　和也
1　決定年月日　平成22年12月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１０４７７号
埼玉県さいたま市見沼区大字南中野66―２―203
破産者　土井　　司
1　決定年月日　平成22年12月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１１９５７号
埼玉県幸手市栄３―11―502
破産者　金戸　　徹
1　決定年月日　平成22年12月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１２２４０号
青森県青森市浜館５丁目４番地４
破産者　有限会社ピージーエス
1　決定年月日　平成22年12月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部